

令和8年度 第1回東京都最低賃金専門部会 議事録

- 1 日 時 令和8年7月29日（水）午後4時09分から午後4時41分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎11階 共用会議室2-1、2-2
- 3 出席者 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

賃金課長 ただいまから第1回東京都最低賃金専門部会を始めさせていただきます。賃金課長の柳でございます。よろしくお願いいたします。本日は令和8年度の第1回の会議となりますので、部会長、部会長代理が選出されるまでの間、事務局で議事を進めさせていただきます。

 本日御出席の委員の皆様には、本日付けで東京都最低賃金専門部会委員に任命させていただきました。委員の皆様への辞令の交付でございますが、本来であれば、東京労働局長よりお一人お一人直接にお渡しすべきところでございますが、今回あらかじめ机上に置かせていただきましたことを何とぞ御寛容のほどお願い申し上げます。なお、お手元に名簿をお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

主任賃金指導官 定足数の御報告をいたします。本日は全委員が御出席ですので、最低賃金審議会令第6条第6項が準用する第5条第2項に定める、全委員の3分の2以上、又は各側委員の各3分の1以上の定足数を充たしていることを御報告いたします。

賃金課長 それでは、令和8年度東京都最低賃金専門部会の開会に当たりまして、労働基準部長から御挨拶申し上げます。

労働基準部長 本日はお忙しいところ、東京都最低賃金専門部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど賃金課長から説明させていただきましたように、本日付けで皆様を専門部会委員に任命させて

いただいたところでございます。大変お忙しいにもかかわらず、専門部会委員をお受けいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、昨日 7 月 28 日に行われました中央最低賃金審議会におきまして、「令和 8 年度地域別最低賃金額改定の目安について」答申がなされ、先ほどの東京地方最低賃金審議会において御説明申し上げたところでございます。本年度におきましても、最低賃金に対する世間の関心は高く、その中で御審議いただく形になるかと思っております。

皆様には限られた時間での御審議になりますが、ぜひともよろしく願いいたします。私ども事務局といたしましても、円滑な審議を行っていただけるよう努力してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御協力を改めてお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ぜひともよろしく願いいたします。

賃金課長

それでは議事次第に従いまして、議事（１）の部会長及び部会長代理の選出についてに入りたいと思います。部会長の選出につきましては、最低賃金法第 25 条第 4 項が準用する同法第 24 条第 2 項において、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙するとされておりますが、どなたか部会長候補について御推薦ありますでしょうか。

原委員

それでは、部会長に本田委員を推挙いたします。

賃金課長

ありがとうございます。ただいま原委員から本田委員を部会長にとの御推挙がございました。いかがでございましょうか。

（異議なし）

賃金課長

御異議なしとのことですので、部会長には本田委員の就任を決定させていただきます。続きまして、部会長代理候補の選出に移ります。

部会長代理の選出につきましては、最低賃金法第 25 条第 4 項が準用する同法第 24 条第 4 項において、会長に事故があるときは、あらかじめ公益を代表する委員のうちから、委員により選挙された者が会長の職務を代理するとされ、同法第 24 条第 2 項により、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙するとされておりますが、部会長代理候補について御推薦ありますでしょうか。

原委員 それでは、部会長代理に石毛委員を推挙いたします。

賃金課長 ありがとうございます。ただいま原委員から石毛委員を部会長代理にとの御推挙がございました。いかがでございましょうか。

(異議なし)

賃金課長 御異議なしとのことですので、部会長代理には石毛委員の就任を決定させていただきます。それでは、以後の議事につきましては、本田部会長に進行をお願いいたします。

本田部会長 ただいま部会長に選出されましたので、私の方で議事の進行をさせていただきます。まず初めに、議事（２）東京都最低賃金の改正決定に係る意見についてになります。先ほど本審でも事務局から説明がありました、様々な団体などからの御意見について、改めて労使各側の御意見をお伺いしたいと思います。まずは労側、よろしく願いいたします。

大島委員 本審でも述べたとおり、多くの団体、また、たくさんの個人の方々からいただいた意見というのは、まさに生の声であろうと受け止めております。重く受け止めて、今後の審議に臨んでまいりたいと思っております。以上です。

本田部会長

ありがとうございました。労側の他の委員の方はよろしいですか。
それでは、使側委員お願いいたします。

神委員

先ほど本審でも申し上げましたとおり、様々な立場の多くの団体の皆様、あるいは個人の方々から貴重な御意見、御要請が寄せられたものと受け止めております。今後の審議に当たっては、そういった御意見も十分踏まえながら、丁寧な審議に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

本田部会長

ありがとうございます。使側のその他の委員の方はよろしいでしょうか。

先ほど本審において事務局から説明がございましたが、今回、たくさんさんの意見書を提出いただいております、それらを通じて、働いている方の様々な実態が伝わってきたかと思っております。また、御意見の中には審議会の運営に関する御意見などもございまして、その意見の内容についても我々は理解できたところだと思っております。

御意見につきましては、書面を通じて十分に伝わったと思いますので、意見書の内容を念頭に置きつつ、今後の審議を進めていくこととしたいと思っております。そのようなことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

本田部会長

では次に、議事（３）労使各側の基本的な意見の表明についてに進みます。先ほど本審で御説明があった中央最低賃金審議会答申に示された目安や、基礎調査結果、資料の説明を踏まえて、労使各側から現段階における基本的な考え方の表明をお願いしたいと思います。まずは労側の方、御意見よろしく申し上げます。

大島委員

これも先ほど本審でほぼ全体的には申し上げたとおりです。我々としては、最低賃金に特化した審議を進めていきたいと思っております。ピックアップするとすれば、格差是正であったり、東京で働き暮らすあるべき水準を、勝手ながら定めてはいるのですが、1,500 円という目標値であったり、また、リビングウェイジの改定版で示されている1,370 円というところ、そういったところを目標に引き上げていくという考えではあります。

本審でも申し上げたとおり、今回示された中央最低賃金審議会の目安については、我々としては現段階では受け入れられない、数字的には受け入れられない数字であるということも併せて申し上げておきます。他の委員からあれば、私からは以上です。

本田部会長

労側の他の委員の方で御意見がある方はいらっしゃいますか。

金子委員

金子でございます。大島委員と重複する部分もございますが、我々は働く者の代表として、皆様の気持ち、また、今、東京で働き暮らすことの本当に大変な部分も含めて臨みたいと思っております。

生活実態アンケートを今回も取っておりますので、また後ほど、資料を出す場面でお話をしたいと思っております。いずれにしましても、我々としては、労働組合がある会社では、労使でしっかりと話をした上で、賃金とはどうあるべきかということで交渉しながら進めていきます。もちろん、労働組合がない人たちは知りませんという話ではございません。

我々が長年やってきた歴史の中でも、この春闘における結果というのは、労働組合がない会社にもしっかりと波及し、影響していくもの

だと思っております。労側としては、春闘の結果も含めて、最低賃金の議論をしっかりと行っていききたいと思っております。

森委員

中央最低賃金審議会でもあったことですが、物価指数はまだ上昇しており、上昇率は鈍化しているものの、鈍化といっても上がっているものは上がっております。加えて、実質賃金についても、ようやく少し上がった程度であり、ずっと下がってきておりましたので、そこを埋めるべく、我々はこの最低賃金の取組を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

本田部会長

ありがとうございました。それでは、使側委員、御意見を願います。

神委員

使側といたしましても、先ほどの本審の中で基本的な考え方として御説明をさせていただきましたので、それに沿った形でポイントだけ改めてお伝えしたいと思います。まず、最低賃金の一定の引上げの必要性は認識しているところですが、その水準は慎重に判断するべきだと考えておりますので、審議に当たっては、従来から申し上げているとおり、法定3要素に基づく、かつ、東京の実態を踏まえたデータに基づく議論を行いたいと考えております。

また、春季労使交渉の賃上げ率のようなものを、そのまま最低賃金審議会の場に持ち込み、当てはめるべきではないというところを改めてお伝えしておきたいと思っております。中小・小規模事業者の実態を示している第4表を、我々としては最も重視するべきではないかということを改めて申し上げておきたいと思えます。

中賃の目安については、過去ずっと右肩上がりで推移してきたものが、今回に関しては、事業者の賃金支払能力への一定の配慮が見られ

た点につきましては評価するところでございます。しかし、足元の物価動向等を踏まえますと、我々の立場からすればなお高い水準であることには変わりはなく、今回示された目安がそのまま受け入れられるものではないということも、冒頭で申し上げておきたいと思っております。

中小・小規模事業者の方々が置かれている状況は、依然として厳しい経営環境にあることは事実でありますし、特に労務費の価格転嫁が難しいという状況は、様々な調査からも明らかになっておりますので、最低賃金の大幅な引上げについては慎重な検討が必要であろうと考えております。

実質賃金がなかなか上がってこなかった中でも、東京ではこの数年間で相当な額の引上げをしてきていることから、その累積効果にも一定程度注目した上での議論が必要ではないかと思っております。

最後に、発効日についてもしっかりと議論をしたいと思っております。毎年、発効日については、金額審議の方に時間を割かれてしまうため、十分な審議時間の確保が難しい状況であります。中賃の公益委員見解にも書かれているとおり、法定発効なのか、指定日発効なのかということも含めてしっかりと議論をしたいと思っております。その点についても、第1回ということと言及しておきたいと思っております。私からは以上です。

本田部会長

ありがとうございました。はい、清田委員お願いします。

清田委員

ありがとうございます。私も繰り返しとなり恐縮でございます。先ほど本審で申し上げたとおりでございますが、改めて申し上げますと、最低賃金の役割はセーフティネットであり、3要素のデータに基

づいて決定するという点をしっかりと守っていきたいということを強く申し上げたいと思います。

我々は、最低賃金は、いわゆる春闘の労使交渉とは異なるものということが前提であると考えてございますので、3要素のデータによる根拠をしっかりと見ていきたいと思ってございます。そうした意味で見えますと、賃金は昨年に引き続き高い水準で上がっており、また、物価も昨年よりは上げ幅は相当低くなっておりますが、上がっております。この2点を考えると、一定程度の引上げは必要であるということは認識してございます。ただ、引き上げ幅、引き上げ率につきましては、この3要素のデータをしっかりと見ながら議論をしたいと考えてございます。

加えて、発効日についても、ただいま神委員から言及がありましたとおり、しっかりと議論を重ねたいと思ってございます。金額とは別に、しっかりと時間を確保しながら議論をさせていただけたらと思ってございますので、よろしくをお願いしたいと思います。私からは以上です。

本田部会長

坂巻委員、よろしくお願いします。

坂巻委員

ありがとうございます。繰り返しになりますが、最低賃金について一定の引上げが必要であるということは前提として置いておいて、私ども中小企業団体中央会は、小規模事業者を多く抱えている団体でございます。先ほど神委員からもありましたとおり、コストの上昇分を十分吸収できるまでに価格転嫁できているかという点、なかなか難しい実態がございました。

原材料費の転嫁はある程度進んではいますが、人件費相当分の転嫁はなかなか進んでいないという実態がありますので、その辺の実態を加味した上で審議に臨みたいというのが1点です。また、中東情勢に伴って企業物価が様々動いている、あるいは調達できない状況もある中で賃金改定もやっていかなければならない状況があるということも含めて、審議の中で御理解いただきながら進めていければと思っている次第であります。私からは以上です。

本田部会長

ありがとうございました。ただいま労使各側それぞれ3名全員から御意見をいただきましたが、それぞれ相手方の御意見に対する質問等はございますでしょうか。

(特になし)

本田部会長

それでは、最後の議事（4）その他に進みたいと思います。何か予定の議題以外に審議すべき事項があれば、挙手をいただきたいと思います。

清田委員

審議に当たって追加で資料をお願いしたいと思っているものについて、発言させていただきたいと存じます。本審で申し上げましたとおり、本年度は中東情勢の影響についてぜひ丁寧に見ていただきたいと考えてございます。他方で、主には3月以降の影響でございまして、公的な統計調査の中でなかなかその影響が明らかになっていない点があります。

そうした意味も込めまして、私どもで行った調査をぜひ御参考にとだけ考えております。具体的には、東京商工会議所で行っております「東商けいきょう 2026 年4－6月期」の集計結果において、付帯調査として中東情勢の影響を取ってございます。加えて、価格転

嫁の動向についても取ってございます。この２点について、資料として提示をさせていただきたく、お願い申し上げたいと思います。私からは以上です。

本田部会長

確認ですが、ただいま清田委員から御指摘のあった資料は、明日以降の審議の際に使側から御提供いただけるということですか。それとも事務局の方で、今タイトル等をいただいたので御準備するということになるのでしょうか。

清田委員

もし御用意いただけるのであれば、事務局にお願いをしたいと存じますが、こちらでという御指示であれば、こちらからでも結構でございます。

本田部会長

分かりました。この会が終わってからも、事務的なやり取りになりますので、そこは調整させていただければと思います。あと確認ですが、今の使側からの中東情勢についての影響や価格転嫁の状況は、いわゆる３要素でいうと、支払能力に関わる資料という理解で相違ないでしょうか。

清田委員

私の認識としては、支払能力の説明を補足する資料として考えてございます。

本田部会長

承知いたしました。労側の方は何かございますか。金子委員、どうぞ。

金子委員

使側の清田委員と同じく、我々も資料を出させていただきたいと思っております。タイトルとしては、先ほどもコメントの中で触れました「2026 春季生活闘争 連合東京生活実態アンケート」でございます。

これは、都内各所、春闘時期に約 30 か所の主要ターミナルを中心に街宣行動を行い、また、そこにQRコードも付けて、ウェブでお答えいただいたものです。街行く様々な方々に答えていただいたアンケートです。その資料を提供させていただきますのでよろしくお願いします。

本田部会長

ありがとうございました。ただいま金子委員から御指摘のあった資料についても、どのように準備するかについては事務的なことですので、この場ではなく、終わった後に事務局との間でそれぞれ調整いただければと思っております。

確認ですが、労側の今の生活実態アンケートは、3要素でいうと、労働者の生計費等に関する補足の資料という理解でよろしいでしょうか。

金子委員

位置づけ的にはそうです。実際に皆様にそういった部分もお答えいただいているという内容でございます。

本田部会長

承知いたしました。他にございますか。坂巻委員、どうぞ。

坂巻委員

私の方からも、明日以降の審議の中で使っていただきたい資料の提供をお願いしたいと思っております。2点ありまして、1点は、昨年、中央会で調査いたしました「令和7年度中小企業労働事情実態調査」の概要版というものがありますので、こちらで価格転嫁の状況を調べておりますので、その辺を提供させていただきたいと思っております。

もう1点は、中東情勢に伴って都内の企業がどの程度影響を受けているのかというところでございまして、例えばコストの影響、それから現在の値上げに関する状況などをまとめたものがありますので、こ

れを提供させていただければと思っているところです。私からは以上です。

本田部会長

承知いたしました。その他、労使各側で資料の提供御依頼等がございますか。神委員、どうぞ。

神委員

私からも1点、事務局にお願いをしたい資料がございます。昨年、地域別最低賃金が全国でそろって多くの地域で発効日が後ろ倒しになったことによって、業務改善助成金の申請件数にどの程度影響があったのかということが分かる資料を、可能であれば御提供いただきたいと思います。

趣旨としましては、発効日の問題について、先ほど申し上げたとおりしっかりと議論をしたいと申し上げましたので、この問題について補足的な情報が得られればと思っております。ぜひ御用意いただけるとありがたく思います。以上です。

本田部会長

ありがとうございます。もしかしたら、その影響が分かるものが明日までにすぐできるか分かりませんが、事務局の方で御検討いただければと思います。労側の方は、他には何かございますか。金子委員以外の委員の方でよろしいですか。

(特になし)

本田部会長

承知いたしました。では、今、各側委員から追加資料の御要望については、この会が終わった後に事務局の方で御検討いただければと思います。

私の方から労使各側にお願ひというか、お考えいただきたいこととして、先ほど来、金額審議と指定日発効の話が、使側から論点として提示されておりますが、明日からの審議の際に、どういう順番で行う

かなど、審議の順序等について御意見があれば、明日の冒頭でお伺いしようかなと思います。審議の進行について、御意見があるかないかを労使各側で取りまとめていただければと思っております。

それでは、その他、特に御意見等はございますでしょうか。

(特になし)

本田部会長

それでは、議事はこれで終了としたいと思います。審議もこれで終了ということで、本日の議事録ですけれども、公益委員は私が、労側委員は金子委員、それから使側委員は清田委員に確認をお願いしたいと思います。最後に事務局から連絡事項があればお願いいたします。

賃金課長

特にございません。よろしくお願いいたします。

本田部会長

承知いたしました。それでは、今回はこれにて終了といたします。本日はお疲れ様でございました。